

高鍋町 物価高騰対策 事業補助金のご案内



エネルギー価格等の高騰による負担を軽減し、安定したサービス提供を支援します。

申請期限

令和8年11月30日まで

対象となる 事業者

高鍋町内で対象事業を営み、申請日時点で廃止・休止していない事業者。

病院・診療所、施術所、薬局、介護事業所等は、令和8年10月1日時点の指定・許可等の要件があります。

※対象となる指定・許可等の詳細は、交付要綱をご確認ください。暴力団等は対象外です。

補助金額

1施設（事業所）当たり

対象施設・事業	補助金額
病院・診療所（3床以上）	稼働病床数 × 20,000円
診療所（3床未満）	50,000円
施術所・助産所・准看護師養成所	各 25,000円
薬局	16,000円
入所・居住系 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、養護老人ホーム、 軽費老人ホーム	定員 × 4,500円
有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅	定員 × 8,000円
通所系・小規模多機能 通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、 小規模多機能型居宅介護	76,000円
訪問系・居宅介護支援 訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護、居宅介護支援	34,000円

申請について

交付申請書（様式第1号）を、期限までに持参、郵送、メールにより提出してください。

様式は高鍋町ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.town.takanabe.lg.jp/soshiki/kenkohoken/2/3/3993.html>



様式ダウンロード

お問い合わせ・メール提出先

医療

健康保険課 健康推進係
（イフケン健康づくりセンター）

電話 0983-23-2323

メール（提出先）
kenkousuishin@town.takanabe.lg.jp

介護

健康保険課 介護・高齢者福祉係

電話 0983-26-2008

メール（提出先）
kaigo@town.takanabe.lg.jp